

令和4年度 第1回旭川市いじめ問題再調査委員会 会議録

- 開催日時 令和4年12月22日(木) 午後7時30分から午後9時まで
- 出席者 委員5名  
(尾木委員長, 野村副委員長, 伊東委員, 斎藤委員, 仲委員)  
事務局4名  
(浅田部長, 高橋補佐, 清原主査, 川口主査)

## 1 開会

**司会(事務局)** ただいまより, 令和4年度第1回旭川市いじめ問題再調査委員会を開会します。

本日の会議は, この後の委員長選任まで, 当委員会の事務局を所管します子育て支援部の私, 浅田が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

始めに会議開会に先立ちまして, 本件調査事案の亡くなられた女子生徒の御冥福をお祈りし, 黙とうを捧げたいと思います。皆さま, 御起立願います。

(黙とう)

## 2 委嘱状交付

**司会(事務局)** 市長から委嘱状を交付させていただきます。委員の皆さまは前の方にお進み願います。それでは委員名簿に沿って御紹介いたします。お名前を呼ばれましたら, 市長の前にお進み願います。

(伊東委員, 尾木委員, 斎藤委員にそれぞれ委嘱状交付)

なお, 仲真紀子様, 野村武司様は本日オンラインでの参加により委嘱状の交付は省略させていただきます。

## 3 市長挨拶

**司会(事務局)** 続きまして, 旭川市長 今津寛介から御挨拶申し上げます。

**今津市長** 旭川市長の今津寛介と申します。御挨拶を申し上げる前に, この度お亡くなりになりました生徒に対し心から哀悼の誠を捧げたいと思います。合わせて御遺族の皆さまにもお悔やみを申し上げたいと存じます。

委員の皆さまにおかれましては, 本日御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。また, 本日委嘱状を交付させていただきましたけれども, この度の再調査委員会の設立に当たり, 委員をお引き受けいただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。それぞれの分野におきまして, 国内を代表する先生方に委員をお引き受けいただくことになり, 大変恐縮をしていると同時に, 心強く思っているところでございます。

御案内のとおり9月12日に対策委員会より最終報告書が私に提出されました。また同時に, 遺族弁護団より, いくつか不安に思う事項を所見書という形で提出されたところでございます。1年4か月に渡りまして, 対策委員会の皆さまには調査にあたっていただき感謝を申し上げますとともに, その内容の一部におきまして, 私も拝読をしたうえで, 6項目についていじめがあったと認定をされたところでございますが, 一方で遺族弁護団からの所見書におきまして

はいじめの認定について疑義が示され、また死亡に至った因果関係までは明らかにならなかったことなど、真相の解明にさらに取り組む必要があると判断したところであります。このため、今回の再調査は極めて難しいものであると認識をしておりますが、委員の皆さまの高い見識と、豊富な経験により、真相の解明につながることを切に願っているところでございます。

再調査の目的は、真相解明と今後の再発防止の徹底でございます。その徹底の確立を行うことにより、今も全国のいじめに苦しんでいる子どもたちに少しでも希望を与えること、そして先般も寝屋川市において、尾木先生も出席をされていらっしゃいましたけれども、いじめ問題サミットを開催されて、この旭川市の問題が全国から注目されていることも再認識いたしましたし、各自治体もいじめに対する取組について非常に悩んでいる実態もあきらかになったところでございます。

真相解明と再発防止策をしっかりと確立して、そして国や各地方自治体も巻き込みながら、我が国からいじめを根絶するんだ、という思いで私どももしっかりと取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうか改めて今回の調査の委員をお引き受けいただいたことに感謝申し上げますとともに、徹底した調査と分析、そして再発防止の御提言をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【委員紹介】

**司会（事務局）** それでは改めまして、委員の皆さまを御紹介いたします。

（委員及び事務局一同を紹介）

### 4 委員長・副委員長選出

**司会（事務局）** それでは、本委員会の委員長、副委員長の選出に入ります。本委員会の委員長、副委員長は「旭川市いじめ防止等連絡協議会等条例」第21条の規定に基づき、委員の互選により決定いたします。

まず始めに、委員長の選出についてお諮りしたいと思います。御発言のある方がおりましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**委員** 是非、尾木先生にお願いできればと思います。

**司会（事務局）** 尾木委員との御意見がございましたけれども、ほかに御意見はございますでしょうか。（意見なし）

委員長を尾木委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

**委員** 年齢が一番上だということで、皆さまのまとめ役ということでやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**司会（事務局）** 続きまして、副委員長の選出についてお諮りしたいと思います。御発言のある方がおりましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**委員** 野村委員を推薦したいと思います。

**司会（事務局）** 野村委員との御意見がございましたけれども、ほかに御意見はございますでしょうか。（意見なし）

副委員長を野村委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

**委員** 尾木先生を支えながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**司会（事務局）** それでは、委員長には尾木委員，副委員長には野村委員に御就任いただくことで、よろしく願いいたします。

## 5 諮問

**司会（事務局）** 続きまして、次の次第の諮問に移らせていただきます。市長よりただいま御就任されました尾木委員長へ諮問書を手交いたします。委員の皆さま、前の方へお進み願います。  
（市長，諮問書を読み上げ委員長に手交）

## 6 議事 (1)会議の運営方法及び公開・非公開の決定について

**司会（事務局）** それではこれより議事に入りますが、以降の進行は尾木委員長にお願いいたします。

**委員長** それでは進行を引き取らせていただきます。ここからは会議内容、プライバシーに関する内容出てきますので、非公開とし、市長には御退席をお願いいたします。

会の運営方針、会議の公開・非公開について協議してまいります。

始めに、本委員会の会議運営に当たっての詳細や、会議の公開・非公開を規定する「再調査委員会運営要綱」の制定について、事務局から説明があります。

**事務局** お手元の資料3を御覧ください。委員会運営要綱の事務局案ではありますが、この要綱は、本委員会での調査の実施方法や特別委員の役割、また再調査委員会で行われる審議内容を考慮し、非公開を原則とすることなどをあらかじめ定めようとするものです。

要綱案第4条で本委員会を実施する調査の方法を、第5条で特別委員の役割を、第9条で会議非公開の根拠などを規定しております。この要綱案について、皆さまに御審議いただきたいと思えます。事務局からの説明は以上になります。よろしく願います。

**委員長** 今後の委員会運営について、あらかじめこうして規定しておくことは、委員会の公平性・中立性の確保からも重要なことかと思えます。また、この委員会での今後の審議は、事案の内容からも極めて慎重な配慮が必要であります。そうしたことから、本日この後の審議はもちろんのこと、次回以降の会議も原則非公開で進めるべきかと思えます。

この事務局案を採用し、以降の会議を非公開とすることが適当と思えますが、皆さまいかがでしょうか。

（賛成）

ありがとうございます。それでは「旭川市いじめ問題再調査委員会運営要綱」を決定し、要綱第9条に基づき、この後の会議は非公開とさせていただきます。